

認知症対応型共同生活介護 グループホーム古田のおうち

重要事項説明書

令和 8年 4月 1日現在

あなたの認知症対応型共同生活介護サービスを提供するに先立ち、以下の重要事項を証明します。

事業者	名称	特定非営利活動法人 もちもちの木						
	所在地	広島市西区古江新町8番32号						
	法人種別	特定非営利活動法人						
	代表者	理事長 竹中 庸子						
	連絡先	TEL 082-299-7501 FAX 082-299-0010						
事業の目的と運営方針	<p>グループホーム古田のおうちは、介護保険法に定める共同生活介護のサービスを提供します。</p> <p>このサービスは、高齢者が、小規模で家庭的な雰囲気の中で共同生活を送り、一人一人の能力や意思、人生が尊重された上で必要な介護を受け、職員と一緒に食事をし、その人らしさをいかした生活を送ることによって安心でき、生き活きとしたくつろいだ時を過ごせることを目指すものです。</p> <p>グループホーム古田のおうちは、以下の方針に基づいて運営されます。</p> <p>(1) 事業所の介護従業者は、家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事などの介護その他の日常上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常を営むことができるようにするものとします。</p> <p>(2) 事業の実施にあたっては、関係市町村・地域の保険・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。</p>							
グループホーム古田のおうちの概要	名称	グループホーム 古田のおうち						
	指定番号	3490200312						
	所在地	広島市西区古江新町8番20号						
	連絡先	TEL 082- 274-7303 FAX 082-299-0010						
	管理者	竹中 庸子						
	総床面積	442㎡						
	居室数	18部屋(個室18部屋)						
	利用定員	18名(2ユニット・各ユニット9名)						
	利用部分	食堂、台所、居間、廊下、浴室、トイレ(洋3)						
ご利用住居	(号室) 定員1名							
職員体制	職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講等 内容
			専従	兼務	専従	兼務		
	管理者	1人		1			介護福祉士	認知症リーダー研修他
	計画作成担当者	1人				1	介護支援専門員	認知症介護実務者研修他
介助従事者	17人	14	1	11		介護福祉士 他	看取りについて 他	
職員の勤務体制	日勤者	午前7時から午後8時までを勤務表によって交代勤務						
	夜勤者	午後4時から翌朝10時まで						
休業日	休業日なし							

サービス内容	— 種類 —	— 内容 —
介護保険給付サービス	食 事	利用者の体調、嗜好、栄養バランスに配慮した食事を提供します。 調理はできるだけ利用者と共に楽しく行います。 食事時間は概ね朝食7時30分、昼食12時、夕食17時00分とします。
	入 浴	週2日以上入浴可能な日を設け、利用者の身体状況に合わせて必要な清潔介護を行います。
	排 泄	利用者の状況に合わせて、適切な排泄の介助と自立の援助を行います。
	日常生活上の世話	自立のお手伝いを目的とします。
	離 床	活動的な生活を重視し、離床に配慮します。
	着 替 え	着替えのお手伝いをします。
	整 容	身の回りのお手伝いをします。
	寝 具 の 消 毒	定期的に布団の乾燥等のお手伝いをします。
	シ ー ツ 交 換	定期的にシーツの交換のお手伝いをします。
	健 康 管 理	身体状況に合わせて適切な健康管理を行います。
	洗 濯	洗濯のお手伝いをします。
	居 室 内 掃 除	お部屋掃除のお手伝いをします。
	社 会 的 便 宜	必要に応じて役所手続き等を代行します。
	機 能 訓 練	離床、散歩、家事の共同など生活を通して機能の維持・改善に努めます。
療 養 上 の 世 話	医師の往診の手配、その他療養上のお世話をします。	
相 談 及 び 援 助	利用者とそのご家族からの相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行います。	
介護保険給付外サービス	施設・設備利用	居室(個室)ほか共同生活居住及び設備の利用は介護保険の給付対象外です。 他の利用者の居室、業務室以外は、他の利用者に迷惑にならない限り自由に利用していただけます。
	食 事	食費には、行事食、おやつ等を含みます。 (朝 450円、昼・夕670円、おやつ110円) 食費は1ヶ月単位で計算します。 外泊等で食事不要の旨を3日前までにご連絡いただいた場合は、日割りで実費を還付します。
	水 道 光 熱 費	1日 850円
利用料 その他の額	* 別紙「グループホーム古田のおうち ご利用料金一覧表」の通り	

協力医療機関	医療法人社団杏林会 いたうクリニック	広島市西区庚午南1丁目 35 番 13 号 協力内容: 一般診療・訪問診療 医療費: 医療保険等による
	荒木脳神経外科病院	広島市西区庚午北 2 丁目 8-7 協力内容: 一般診療 医療費: 医療保険等による
	落久保外科循環器内科クリニック	広島市西区己斐本町三丁目 2 番 8 号 協力内容: 一般診療・訪問診療 医療費: 医療保険等による
	医療法人社団更生会 ころほすピタル草津	広島市西区草津梅が台 10 番 1 号 協力内容: 一般診療 医療費: 介護保険・医療保険等による
入居に当たっての留意事項	面 会	面会は自由ですが事前に職員までお知らせください。
	外 出 ・ 外 泊	外出・外泊は事前に行き先と帰着時間を職員にお知らせください。
	そ の 他	当共同生活住居の設備、備品等は本来の用法に従って大切にご利用ください。これに反した利用により破損等が生じた場合は、賠償いただくことがあります。 騒音の発生など、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。 承諾なしに他の利用者の居室に立ち入らないでください。
非常災害対策	防 災 設 備	自動火災報知設備(感知器・地区音響装置・発信機) スプリンクラー設備 火災通報装置 煙探知設備 屋内・外 避難階段 消火器 誘導灯及び誘導標識
	避 難 訓 練	年2回、火災・地震等を想定した訓練を行います。
	防 火 管 理 者	末永 久美子

相談窓口、苦情対応

◎ サービスに関する相談や苦情については次の窓口で対応いたします。

当施設 相談室	対応時間 9:00～17:30 苦情対応(責任者)東間 宏美 電話番号 082-274-7303 FAX番号 082-299-0010 Eメール mochimochi.npo@gmail.com
* サービスについての苦情や問い合わせがあることをお伝えください。 折り返し、担当者からご連絡させていただきます。	

事故発生時の対応

初期対応	安全確保: 利用者本人・周囲の利用者・職員の安全を最優先に確保。 応急処置の実施: 職員が応急手当を行い、必要に応じて救急車を要請。 緊急連絡体制の発動: 医療機関や訪問看護ステーションの24時間オンコールへ連絡。
家族への連絡	事後発生後速やかに家族へ連絡 (深夜対応について軽症の場合、翌朝連絡) 状況の説明、怪我の程度、搬送の有無、今後の対応について報告 必要に応じて、来所を依頼

医療機関との連携	外部医療機関(かかりつけ医、救急病院)への搬送。 医師の診断・処置内容を記録。 通院が必要な場合の付き添い体制を確認。
管理者・上位期間への報告	施設管理者に速やかに報告 場合によっては、以下への報告が必要 ・行政(市区町村) ・指定権者(介護保険事業所を所管する自治体) ・家族の希望があれば第三者機関への相談
再発防止策の検討・実施	・事故原因の分析(ヒヤリハットを含む) ・職員間での事故検討会を開催 ・対応マニュアルの見直し、職員研修の実施、設備改善など

提供するサービスの第三者評価の実施状況について

◎運営推進会議の開催時に自己評価を実施しています

評価の実施有無	実施している
実施年度	毎年度
評価機関名	運営推進会議
評価結果の公表	ホームページ
次回実施予定	定期実施

◎次の公的機関においても苦情申し立て等ができます。

<p>広島県国民健康保険団体連合会 介護保険課 介護第二係 住 所 〒730-8503 広島市中区東白島町19番49号 国保会館 電 話 082-554-0783 FAX:082-511-9126 メール info@hiroshima-kokuhoren.or.jp 受付時間 午前8時30分～午後5時30分まで(土・日・祝日は除く)</p>
